令和3年6月7日

総合管理計画や個別計画等の体系と概要について

1) 公共施設等総合管理計画【H28年度策定済】

市有公共施設の今後40年間の「基本方針」。

各公共施設の現状を調査し、今後発生する概算維持管理費用や市の財政状況からめざすべき公共施設の総量目標、公共施設の安全性などを考慮した効率的な更新や改修の基本的な考え方を示す。但し、計画期間はH29~R8年



2) 個別施設計画 【今回の審議会の対象】

公共施設等総合管理計画に基づいた各公共施設の今後10年間の「基本計画」。

令和3年度から40年間の対象公共施設の現時点での大まかな再編の方向性を示し、それを元に10年間の各施設の改修時期の目安や総務省単価による概算、施設種別ごとの基本方針を示す。

※各施設の詳細な改修計画を記載するものではない。



3) 各施設の長寿命化計画、維持保全計画等【※施設管理を行う原課にて策定】

総合管理計画や個別計画を踏まえた各施設の維持保全に関する実施計画。

上位計画で示された目標耐用年数や経過年数を勘案し、計画的な点検や改修工事を計画する。必須の計画ではないが、過去の改修履歴を考慮した上で、個別施設計画にて把握できないより詳細な概算事業費の算出や工事・委託実施時期を把握する。

・策定例【策定済】…古賀市学校施設長寿命化計画 H30年度~H69年度(内10年)

古賀市公営住宅等長寿命化計画H26~H35年度

公共施設等総合管理計画【基本方針】



個別施設計画【基本計画】第1期(全4期・各10年)

策定時点での公共施設の今後40年間の再編の方向性

「第1期」個別計画

における各施設の改

修時期・概算等

「2~4期」個別計画にて策定

